

大崎市誕生10周年記念事業
平成28年度大崎市民憲章書道コンクール 実施要項

1 目的

大崎市誕生10周年を迎え、新時代への飛翔に向けて、大崎市の未来を担う児童・生徒が書道を通して、大崎市民憲章を振り返り、大崎市に生きていることの誇りや喜びを感じ、笑顔あふれる大崎市を創造する意識を高めていくことを目的とする。

2 主催

大崎市

3 審査協力

大崎市教育委員会

4 応募資格

大崎市内の小学生（3年生から6年生まで）及び中学生

5 応募方法

(1) 応募数：一人1点とし各校12点まで

(2) 規格等

- ・用紙：半紙
- ・書体：楷書
- ・学年及び姓または名：用紙左側に記入すること
- ※学年は漢数字で書くこととし、「小」「中」や、学校名は記入しないこと。

（下の記入例を参照）

- ・名札：学校名・学年・性別・氏名（ふりがな）を明記し、作品の左下に貼り付けること。


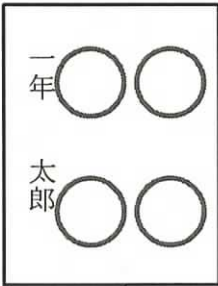
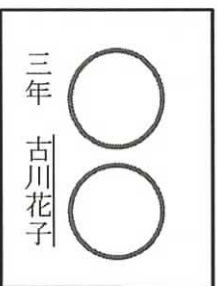
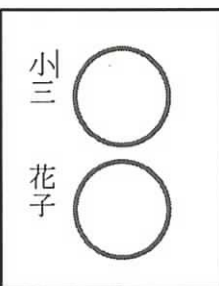
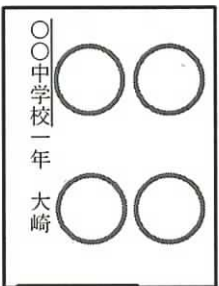
※名札の様式は、別紙1のとおり

（様式については、大崎市のホームページからダウンロード可能）

(3) 課題：市民憲章から漢字を含む2文字または4文字を選ぶこと

- ・小学校3年生及び4年生：漢字を含む2文字（例）「大地」「学び」
 - ・小学校5年生及び6年生，中学生：漢字を含む4文字（例）「恵みの森」「地域の力」
- 学年及び姓または名の記入例

△△小学校3年 古川 花子，○○中学校1年 大崎 太郎の場合

正しい書き方		誤った書き方		
例1	例2	例1	例2	例3
				
名札	名札	名札	名札	名札

(4) 市民憲章書道コンクール提出用名簿：学年・氏名・作品（書いた文字）を記入し、応募作品とともに提出すること。 ※提出用名簿の様式は、別紙2のとおり
(様式については、大崎市のホームページからダウンロード可能)

6 応募締切

平成28年8月31日(水)まで

7 応募先

〒989-6188 大崎市古川七日町1番1号
大崎市役所市民協働推進部まちづくり推進課
大崎市民憲章書道コンクール担当宛て

8 審査

(1) 次のとおり入賞作品を選考し、入賞者には賞状及び記念品等を贈呈します。

- ・最優秀賞：2点
- ・優秀賞：6点
- ・入賞：16点

(2) 審査結果については、学校長を通して別途通知します。

9 表彰

(1) 表彰日時及び内容については、学校長を通じて別途通知します。

(2) 入賞作品は、学校名・学年・氏名とともに市のホームページ及び広報誌に掲載します。

(3) 入賞作品は、JR古川駅構内及びイオン古川店に展示します。

10 その他

(1) 学校推薦作品の選定について：提出される作品の中から、一点選んでください。

(2) 応募いただいた作品については、返却しませんのでご了承ください。

(3) 不明な点は、次まで連絡をお願いします。

- ・大崎市役所市民協働推進部まちづくり推進課

電話：23-5069 (直通)

メール：machi@city.osaki.miyagi.jp

ホームページ：http://www.city.osaki.miyagi.jp/

大崎市民憲章

平成18年11月3日制定

恵みの森、奥羽山脈から湧き出る水は、大地を潤し文化の花をさかせます。
いにしえより伝統ある豊饒の地は、創造性に富む地域の力をはぐくみます。

私たちは ここに生きる大崎市民です

一人ひとりを尊重し ともに手を取り行動します
生き生きと 笑顔あふれる大崎をつくります
考え学び 豊かな心と力で大崎をたがやします
子どもたちが誇れる風土 大崎をみがきます

大 崎 市